

## 会議録要旨

会 議 名	恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会（部会B） 第2回作業部会
日時・場所	平成24年6月11日（月）市役所4階402会議室
会議参加者	部会員 鎌倉委員、藤本委員、大水委員、（松尾委員） 事務局 桑山課長、広中主査、佐々木主査、大林主任 傍聴者 なし

○開会（司会：桑山課長）	
本日の部会には、松尾委員がお見えですので議論に参加していただくこととなりました。はじめに事務局から説明をお願いします。	
事務局	本日はB部会の第2回目です。委員会での意見交換と部会での議論をテーマごとに要約したものを作成していこうと考えています。第1回目の作業部会では、キーワードを出していただきましたので、本日はそれを文章化するようなことができれば良いと思っています。事務局で議論のたたき台となるものを作ろうと考えていましたが、委員から私案の提出をいただきましたので、それを基に話を進めていきたいと思います。
司会	はじめに「市長の役割・責務」について話を進めたいと思います。それでは委員から私案についてお話しください。
委員	前回の部会での議論を中心に考えてみました。「です・ます調」と「である調」のどちらで書くか決まっていなかったので両方を書いてみました。前回の部会で出た「幸福」「幸せ」という言葉を使おうとも考えましたが、どうも馴染まず用いませんでした。内容を揉んでいただくたたき台にいただければ結構です。
司会	それではご意見ををお願いします。人数も少ないのでざっくばらんにお願いします。
委員	きちんとした文章ではなくメモ程度なのですが、考えたことがあります。思いとしては委員の私案と共通ですが、「市長は、市を代表する者としてこの条例に基づき市民と共にまちづくりを進めなければならない」というものですが、市民が主体となってまちづくりを進めるのが条例の趣旨だと思いますので、その意図で市長については「市民と共に」というように用いるのを考えました。 もうひとつは、「まちづくりに対する自己の考えの表明」ということ。また、少し盛り込みすぎたかもしれませんが、「積極的に市民の意見を聞く機会を設け、的確に反映し、総合的な調整に努める」ということです。ただ、固い言葉ではなく、分かりやすく言葉を繋げるような書き方で「〇〇しなければならない」というように書くのが良いと思いました。
事務局	市民の権利や責務を話し合ったC部会での意見で、責務を書くときに「市民はまちづくり参加しなければならない」と書くと義務になってしまうが、「参加することができる」と書くと権利になるというように、権利と義務というのは、同じ事柄に対して視点を変えて言っているのではないか、そうであればうまいこと一緒に書くことはできないかというものがありました。前回の

<p>B部会でお話のあった「市長は、市民を幸せにする権利を有する」というのは、「市民を幸せにしなければならぬ」と書くとは義務になるので、そうではなく権利として書くことの例示だと思います。今おっしゃられたように「〇〇しなければならぬ」と書くのはどういう印象になるのでしょうか。感じが良くないという意見もありました。</p>
<p>委員 そうなのかもしれません。</p>
<p>司会 キーワードをうまく繋げて書くと、「〇〇しなければならぬ」と結んだとしても、読む側に対して圧迫感というか押し付けるような感じは与えないのではないかとおっしゃっているようにも思いました。</p>
<p>委員 条文の内容によって、きつく書く、ニュートラルに書く、優しく書くというような段階があっても良いと思います。強いメッセージを出したい部分については、「〇〇しなければならぬ」と強く書くということがあっても良い。「やれ」「やれ」と押し付ける肩が張るような条例であっては困るので、希望もあるし守ってもらいたいものも書いていく条例なので、濃淡をつけて書き分けていくのが良いと思います。</p>
<p>委員 前回のB部会での、こういう文言を盛り込もうという意見をまとめたものがあると思いますが、いろいろ書き連ねてしまうと、かえって意味が薄れていくような感じなので、市長としてやってほしいことを大きく3項目程度に絞り、それに肉付けして文章化するという作業はどうでしょうか。</p>
<p>事務局 他市の例でも、1つの条で3～4程度の項で書いているようです。</p>
<p>委員 この部会として盛り込んでほしいという項目を決めていくというのはどうでしょう。</p>
<p>事務局 市長に一番期待するのは何なのでしょう。前回の部会では、「公正・誠実」という当たり前のことよりも「市民と行政の架け橋」という役割を期待するという意見がありました。</p>
<p>司会 そのほか「市政に対する理念、志を持つ」という意見がありました。</p>
<p>事務局 その部分で言えば、私案では、「市政推進の方向を明らかにし」や「市の将来のビジョンを明らかにし」というように書いていただいたのだと思います。公正・誠実というのはほとんどの市で書いているようです。</p>
<p>事務局 当たり前だから盛り込まないという考えもあるでしょうし、当たり前のことでもやはり書くということもあるでしょう。今の話は、自分のまちをどうしたいかという考えを明らかにしてほしいという思いを書くということでしょうから、とても大事なことなのではないでしょうか。また、どういった方法で明らかにするかまで言及するかは議論するところだと思います。</p>
<p>司会 公正・誠実を求められるのは、市長のほか職員にも議員にも当てはまると思います。そうすると、全部に同じように書くのかということも考えなければなりません。</p>
<p>委員 公正・誠実という言葉は、大変響きの良い言葉ですが、市長に求める公正・誠実というのはどういった意味になるでしょう。市長の公正・誠実とはどういったことなのかきちんと意味を考え</p>

なければならないと思います。イメージだけで用いるのは意味が曖昧になってしまうと思います。今多く用いられている「安心・安全」という言葉もイメージだけで使われているような気がします。

事務局 議員の責務を話し合った別の部会では、「地域権益を誘導するのではなく、総合的な視点で活動してほしい」という意見がありました。この中では、「地位権益を誘導」することが公正・誠実でない行為で、「総合的な視点で活動」というのが公正・誠実ということを行っているのだと考えられます。

委員 市の意思決定は、最終的には議会が行うことから、市長が公正・誠実に業務を執行しようと提案しても、議会の意思で変更されることが考えられます。この場合、結果として決まったことは公正でないことになってしまうということも考えられます。

委員 公正・誠実というのは市長には当たり前のことですが、では、どういったことが公正で誠実なのかということとみんな考え込んでしまうのではないのでしょうか。

委員 書き込むことは問題ないし、書いても良いと思いますが、どういった姿勢で臨むことが公正・誠実なのか具体的に説明できるようにしておく必要があると思います。

委員 公正という言葉に絶対的な答えはないのではないのでしょうか。哲学的な考えで説明することになってしまうような気がします。大多数の人が望むことが公正だと言って良いかは分かりません。当たり前のことだから条文に盛り込んで構わないと思いますが、公正とは何かと明確に答えることはできないと思います。

委員 公正であることを書くとして、公平については書かないというのは、何か使い分けがあるのでしょうか。

委員 前回の職員の責務の意見にあるように、「市民と行政の架け橋となる」ということを求めるという方が分かりやすい。

委員 「架け橋」という言葉を使うと、今度は架け橋とはなんだということになると思います。広く意見を吸い上げるという意味なのかなとは思いますが。

事務局 皆さんおっしゃるとおり、公正とは何かというのを積極的に定義することは難しいのかもしれませんが、公正の反対は不正だと思いますが、公正とは「不正ではないこと」のように消極的にしか説明できないのかもしれませんが。

委員 適正という言葉で考えると、適正の反対は不適正だと思いますが、拠り所となる基準は法律なのではないのでしょうか。市長が適正に事務を執行するとなると、法律や条例に基づくということになると思います。

委員 あと倫理ということもあると思います。

事務局 公正の基準というか拠り所は、法令や倫理となると考えられるということですね。

委員	市長は、公正・誠実に職務を遂行しなければならないということを規定した法令はあるのでしょうか。
事務局	地方自治法には、事務を誠実に管理し執行する義務を負うという規定があります。
委員	行政の執行は、議会のチェック機能のほか監査委員が監査します。それが十分機能していないことが問題だと思います。
委員	条文を読んで市長、職員、議員がそれぞれに意識してほしいことを書くということを考えると、公正・誠実という言葉は必要なのでしょうか。もっとそれ以上に期待したいことはあるのではないのでしょうか。
事務局	市長の責務を決めるのは、市長ではなく私たち市民です。誰が市長になっても公正で誠実に仕事をしてほしいと考えれば書くでしょうし、それ以上に期待したいことがあればそれも書くということでしょう。
委員	この部会で決めたことでも委員会に諮った結果違う意見になることも考えられます。私は公正・誠実を入れるかどうかについてはどちらでも構いません。
委員	そう考えると、あまり絞り込まずに原案を考えた方が良いでしょうか。
委員	そうかもしれないんですが、委員会でも話があったとおり、3項程度の規定となることを考えて原案を作るので、あまり多くの候補を作るのもどうかと思います。3項目程度の中で書き方を変えて各2候補などはいいのかと思います。
司会	公正・誠実という言葉を用いるということによろしいですね。 それでは次に「市政に対する理念や志などの表明」についての意見をお願いします。
委員	どこかの自治体で「ビジョン」という言葉を使っていました。表現については「市政に関する考え」や「市政推進の方向性」などでも構わないと思います。
委員	表現については分かりませんが、盛り込んだ方がいいと思います。
委員	表明の方法についてはどうでしょう。どういうように明らかにするかまで書いておきたいと思います。市長就任時に市民に表明するということを規定していた自治体もあったと思います。
事務局	公式には、選挙で選ばれた市長は、当選して初の定例会市議会で「所信表明」をし、その後毎年毎の第1回定例会で「市政執行方針」を話します。これによって「明らかにした」と言えると思いますが、条例で期待していることはこういうことなのでしょうか。
委員	市民にもっと分かりやすく、広報やホームページで自らの考えを示してほしいというのが希望することです。
事務局	具体的な手段や媒体に及ばなくても、説明責任として書いていけばよいのかもしれませんが。

委員	「市民に明らかにする」と書くと、議会での演説以外の方法が含まれてくると思います。 「市民の声を聞く」ということは書くことでよかったですか。
司会	前回の部会で出たとおり、書くということでよいと思います。
事務局	説明ですが、何を市民に説明すると書くのでしょうか。
複数委員	「まちづくりに関する自らの考え」「方針」「ビジョン」「将来像」
委員	市長が任期中にどのように恵庭のまちをつくっていくのかということは是非示してほしい。そのときには、財源の裏づけなどもマクロ的に示してもらいたい。長期の計画については、市長が誰であっても恵庭市のまちづくりはひとつの方向に進むべきですが、それを実現するためのビジョンを示してもらい、そのことによって市民が幸せになることを実感できるようになってもらいたい。
司会	苫小牧市のように書くということでしょうか。
委員	表現の仕方としてはいろいろあると思いますが、市長と議会の関係が悪いと、市長がアドバルーンをあげて議会がその足を引っ張って全然進まないの、恵庭の情勢も考える必要もあると思います。
事務局	条例に書くのは、こういった情勢であっても変わらないあるべき市長の責務を書くの、政治的な背景などは気にしなくて良いと思います。
委員	職員の皆さんが気概を持って後押しするというのであれば、市民から見ても安心です。
司会	職員の責務はこの後話し合ってくださいますが、苫小牧市のように具体的に書くかどうかについての意見や、その他の規定する事項についての意見をお願いします。
委員	職員を統括するといった部分はでしょうか。
司会	前回の部会で、市長は執行機関の長として職員をどれだけうまく統括できるかが大事という意見がありました。お示しいただいた私案では、「執行機関の職員とともに」「職員の責任者として」などが職員を統括しているイメージでしょうか。
委員	ほかに、まとめていますが「市民、職員の意見を聞き」というのを考えました。市民、職員の意見を聞き、効率的な組織の運営をしなければなりません。というものです。効率的と用いると、では効率的とは何だという話にまたなってしまうが。
事務局	個人的に「効率的な組織の運営」というのは重要だと思います。市長がいくら頑張っても一人では仕事はできません。前回の部会で、市役所組織に対しては縦のほかに横の繋がりが重要という意見もありました。それは、組織を最大限有効に機能させるということなんだと思います。
委員	横断的にも組織を機能させるという考えで、そのように盛り込むのは良いと思います。

委員	これまでの議論で、トップダウンで何でもやるのはよくない、上から下方向で指示が伝わるだけではダメだという話がありました。
委員	今の市役所は完全に縦割りになっているのですか。
委員	各部署が横に繋がろうと努力はしていると思います。
司会	基本的には縦割りとなりますが、PPPの議論など、各部署から人を集めて検討しており、市役所全体で取り組んだりすることが増えてきています。
委員	仕事によってはプロジェクトチームを作るなど、柔軟な組織運営をしてほしい。
委員	市役所の組織は、国の官庁組織が担当する事務ごとに担当部署があるような形を基本に作られていると思います。
委員	恵庭市役所においては、横断的な組織運営を期待したい。
司会	「横断的な組織運営」という意味合いのことを盛り込むということで考えたいと思います。
委員	積極的又は柔軟にという文言を使ってもらいたい。
委員	今市役所で行っているマネジメントサロンのように部長会議が機能しているというのは大変良いことだ。以前は部長会議が機能していなかったと聞く。
委員	懇親会の席で市長に話したことですぐに担当から連絡があった。市長が市民の声を聞いてそれを所管に伝える。そうすることで前に進みやすいと思った。すぐに連絡がきて大変びっくりしました。
事務局	そうなのでしょうが、6万8千人恵庭市民の声を市長が一人で聞くというのは現実にはできないので、組織としての体制や聞くための仕組みづくりが大切だと思います。委員からのご意見に「市民と一緒にまちづくりをする」「職員と一緒に組織を運営する」とあるように、一人ではなく一緒に仕事をしてくれる市長を望んでいるように思います。
委員	みんなの意見を聞く、自分の考えを出す、職員を動かす、組織を機能させるということをやましくやってもらえれば市長としては十分なのではないでしょうか。細かい話になると、市民の意見を聞いた後にどうするか、その意見の取捨選択にあたっては、公正・公平であってほしいと望みます。
事務局	A部会の意見で、「市民の発案を潰さない」ということを上手に書けないかというものがありました。おそらくは、意見をきちんと受け止めてほしいということだと思います。
委員	市民の声と言っても、例えばパブリックコメントでは、ごく少数の特定の人だけが偏った意見を出しています。しかし、中にはニュートラルな立場で意見を述べている人もいますが、そういう意見も切り捨ててしまうことが問題なのです。

事務局	委員会で皆さんからご指摘をいただいていたましたパブリックコメントに対するABCの取扱区分は、評定しているようで好ましくないことから止めたと聞きました。
委員	行政側は、その1つの意見が全体の意見を表しているのか、その意見だけなのかが分らないと思います。しかし、少数だから切り捨ててよいというものでもなく、どういう聞く耳を持つことができるかということが大事なのではないでしょうか。
司会	前回の部会で「市民の考え、要望を取捨選択しながら取り入れる」「市民の声を積極的に聞く」という意見がありました。「市民の声を聞く」ということは条例に盛り込むことでよいですね。
委員	「責務」とするのはどうなのでしょう。こういう責務があると言ってよいのか。
事務局	C部会での議論で、責務とするのはどうかという意見がありました。ほかに言い方はないのかというものです。
委員	条例を作るにあたっては、市長一人ではできずに議会に諮ることになりますね。その場合反対されることもあるでしょうが、中身をすっかり変えられる場合だってあると思います。その中で「責務」として書いても良いのでしょうか。
司会	条例案の内容がまとまってくる頃にはそういったことも想定しなければならないかもしれませんが、進行状況については議会に対して毎回報告していますし、委員会や部会の会議録はホームページでも公開していますので、最終的にどうなるかは分かりませんが、ご理解いただけるよう努力したいと思います。また、議会との意見交換も申し込みすることになっています。
事務局	本日の意見交換から、市民の声を聞く、考えの表明、効率的な組織運営、公正・誠実な職務執行の4点については盛り込むということによろしいですね。
司会	それでは次に職員の責務について意見をお願いします。私案でも多くの文案をお出しいただいております。
委員	公正・誠実なのは公務員として当たり前で、それよりも横断的に連携して仕事をすることや窓口などで市民の話をきちんと受け止める姿勢が大事だと自覚していきたいと思っています。
委員	横断的という言葉を使ってもらえると分かりやすいと思います。市長の責務で横断的な組織運営ということがありましたが、職員も横断的に連携して仕事をしないさいと、両方で書く必要があると思います。
委員	管理職を念頭に、仕事を効率的にするということを盛り込んでほしい。職務に関して研鑽するとか精励するとか他市では書いていますが、それは皆さんやっていると思います。より効率的にするために電子化の推進なども考慮すべきだと思います。電子化を考えるときには、業者が作ったパッケージソフトに乗るのではなく、何年後かを見据えて、そのときの仕事をどうやるかを決め、それに即した電子化をすべきだと思います。
委員	行政組織が企画立案して内部決裁するものについては電子化が容易ですが、市に送られてくるものや提出されてくるものはほとんどが紙です。電子情報と紙情報を同じルールで管理すること

の困難性が電子文書化を阻んでいる状況だと思います。
事務局 一部ではありますが、休暇承認や時間外勤務承認などは完全電子化されました。しかし、多くの事務は基本的には従前同様です。
委員 具体的にはどういう書きぶりになるでしょうか。
委員 「効率的な」「より効率的な」といった文言を使うことが考えられます。
司会 奥州市や岸和田市の条例にそういう意味合いを含んだ規定があります。
委員 業務改善に対して職員を表彰する制度はありますか。例えば、用紙代・電気代が減らせた、時間外勤務を減らせたなどの事例を紹介し、水平展開する必要があります。
事務局 業務改善や効率化は当然必要ですが、表彰については動機付けとなるかわかりません。恵庭市は早くからOA化が進んでおり、過去に職員有志で作るIT研究会が、プライベートシステムを作り業務効率化を図った職員をシステムの紹介に合わせて表彰したことがありますが、数年で終わりました。
委員 表彰などは職員の意識改革に繋がると思います。
委員 そういう努力は当たり前という考えがあるので、当たりのことをして表彰されるというのはイメージしづらいかもしれません。
委員 恵庭市では、共同住宅のごみステーションの優良認定制度をしています。優良認定されたごみステーションで、マナーを悪い人がいた場合、その犯人探しにならないかと懸念している。犯人探しをするのではなく改善を目指すべきで、職員の責務においても業務に関し改善することを規定するのはよいと思います。
委員 事務改善など内部から評価されるものがあると思いますが、職員は市民から評価されるよう努めるべきだと思います。
委員 事務が改善され、仕事の効率が上がったとしたら、それは内部だけでなく広く評価されるべきで、良いことをして褒められることを恥ずかしがる必要はないでしょう。
司会 これまでのところ、業務の改善、横断的な業務の遂行、市民の話を受け止めるなどの話が上がっています。主体性をもって仕事に取り組むことも含まれてくると思います。
事務局 私案の中で採用時の宣誓文について取り上げていますが、私たち職員は全員採用時に宣誓をしています。勤めている間宣誓した内容を遵守していれば、公正で誠実な公務員であるということになると思います。そのため、宣誓文について盛り込むのは良いアイデアだと思います。
委員 全体の奉仕者としての自覚は忘れないようにしたい。
司会 自覚すべき事項は、宣誓文の内容なのかもしれません。宣誓した初心を忘れずに勤める必要が



あるのだと思います。
事務局 宣誓については、地方公務員法の規定で、条例の定めるところにより宣誓をしなければならないと義務づけられており、恵庭市の条例で宣誓文が定められています。
委員 QCサークルのような活動を義務付けすることはできないでしょうか。部長や課長などの管理職への義務づけというのはどうでしょうか。
事務局 個別具体的方策については条例に書きづらいのかもしれませんが、いずれにしても部会で出された意見として委員会には報告いたします。お話の内容は、職員の責務よりも行政運営などに書くことの方が馴染むかもしれません。市長の責務で、あるべき市長像を書くことをイメージしたように、あるべき職員像について書くというイメージでどうでしょうか。
委員 公園のトイレが使えるようになる時期を担当課で尋ねたときに、上司から聞いていないので分からないという答えが返ってきた。情報が課内で共有されていないと感じた。
委員 仕事の進め方について内規はないのでしょうか。
事務局 事務手順の規範となる訓令などの内規があります。また、各職場では業務マニュアルを作っていることが多いです。
委員 市のホームページで組織と所掌事務を調べようとしたところ、教育委員会については事務分掌が分かるようになっていましたが、市長部局については内線番号を紹介したA4用紙1枚のものしか出てこない。所掌事務をきちんと紹介すれば、知りたいことについてどこに行けば良いか分かると思います。
事務局 お話のとおりかと思います。
委員 今の話やトイレの使用開始時期などとても小さな事項です。何でこんなことも分からないのかと思うようなことです。そういう意見をくみ取ってくれる所も必要なのではないでしょうか。
委員 協力というか横断的な組織運営などとも繋がるとは思いますが、効率的な事務ということのほかには市民サービスの向上に努める必要も書く必要があると思います。
事務局 第8回市民委員会が出されたコミュニケーション能力ということも重要だと思います。相手が言わんとしていることを正しく理解しなければならないと思います。
委員 身近な例ですが、まなび館の駐車場を借りるのに、受付の臨時職員、図書館、総務部と言われたとおりに尋ねてやっと許可された。なんでそんなことに3箇所もたらいまわしにされるのか不思議でした。
委員 そういったことでご不便をおかけしていると思います。縦割りで自分の仕事の範疇のことしか知らないということの表れかもしれません。横の連携を強めていけばすぐに目的の部署に辿り着けるようになると思います。

事務局	2箇所以上回るのはたらいまわしだと思います。どこに行けば良いか確かめて伝えなければダメだと思います。
司会	今までの話は小さなことかもしれませんが、職員の信頼を損ねることだと思います。信頼を失わないようにしなければなりません。
事務局	市民委員会で、職員も市民としてまちづくりに参加することについての意見が出されていました。私案でも取り上げられておりますが、これについてはどうでしょうか。
委員	優しさとか思いやりを期待するという意見もありました。
委員	問題が起きたときにグループ討議をして発表すれば良いのではないのでしょうか。
事務局	発表となるかは分かりませんが、問題などは組織内で共有する必要があると思います。
委員	人手不足や経験不足などを職場内でカバーしあう仕組みづくりも必要だと思います。
委員	職場の中でミーティングをして情報共有を図っていくことが基本ではないのでしょうか。
委員	市長へのまちづくり提言では、苦情はご遠慮くださいと書かれています。苦情こそ大事にしないと会社の発展はないと言っている社長もいます。課題を共有するためにも苦情は大事なのではないのでしょうか。そういうことを職員に求めたいです。
事務局	「苦情はこちらへ」と書くべきなのかもしれませんね。
委員	「真摯に受け止める姿勢」というのは大事なんでしょうね。
司会	職員の責務として盛り込むべき事項について確認したいと思います。
委員	効率的な業務ということを入れてほしい。
委員	市民としての自覚を持ち、行政職員として主体的に公正で誠実な姿勢で仕事をするということをもとめて書けたら良いと思います。
事務局	主体的という部分は、指示待ち人間ではなく、自ら主体的に仕事をしてほしいという意見から出てきたことだったと思いますが、そういう意味ですね。
委員	宣誓文のことについてはうまく書けるか考えてみてください。
委員	条文によっては、裏側の意味を含めて解釈しなければならないような書きぶりになったりしますか。
事務局	権利と義務は表裏一体というか立場によって書き方が変わる場合があります。例えば委員会や部会で出された意見では、「市長は市民を幸せにしなければならない」と義務にするより「市長は市民を幸せにする権利を有する」というように書くと希望などが膨らむ書き方になるのではな

いかというもので、たまたま幸せと用いていましたが、その単語を用いようというものではなかったと思います。

委員 この条例には言葉のあやとかそういうことは考えなくても良いのではないか。

事務局 これまでの意見交換の中では、「何々する権利がある」「義務がある」という直接的な表現はできるだけ避け、「何々できる」「する」などのように読んで分り易い書き方を目指そうというものでした。

司会 他の部会でも同じような意見が出されています。

委員 この条例では実現性をどの程度求めて策定するものだろうか。

事務局 強く実現性を求めていきたいと思います。予算要求などでは、総合計画の項目、市長マニフェストの項目などのように、進むべき道筋が決まっていることを具体的に事業化していきます。この基本条例についても、条例の実現のためにどのような施策を実行するかということが大事になってきますので、事務局としては、総合計画やマニフェストと同列に扱うよう進めたいと思いますし、新規に条例を制定する場合や既存の条例がこの基本条例に沿っているかを必ず意識するような取扱いを目指していきたいと思っています。

委員 基本条例に規定されていることに相反する政策というのは普通に考えてあり得ないと思いますが、基本条例を実現するための政策というものを考えていけるようになれば良いと思います。

委員 この条例は、行政と市民が一緒になって作り上げていくものですので、メッセージとして職員も市民と一緒に仕事をしていくということを書いていったら良いと思います。

司会 その辺りの表現の仕方は自治体によって異なってきますが、抽象的な表現が多いようです。

委員 なかなか書きぶりは難しいと思いますが、できるだけ具体的に書いていきたい。市民としての自覚や、市民の意見を届ける橋渡し役だったり、場面場面で役割は変わりますが、具体的に書いていきたいと思います。

司会 いろいろとキーワードが出てきましたので、それを繋げてセンテンスにしたいと思います。そしてたたき台となる文案を作り、郵送で送りたいと思います。お疲れ様でした。